

登録コード	L1061300	開講年度	2026
担当教員	濱田 新	副担当	
授業科目	法律学		
英文授業名	Jurisprudence		
授業タイトル	法律学		
単位数	4	対象学生	
講義室	経法第2講義室	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	非該当		
授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素		【授業の達成目標】
	2022Lカリ, 2021Lカリ, 2020Lカリ 【2022年度以前が対象】他者の考えを明晰に理解し、自己の主張を的確に表現できる高度なコミュニケーションリテラシー		刑法に関する判例・学説の考えを明晰に理解した上で、事案に対する自己の主張を的確に表現できるようになる。
	2026Lカリ, 2025Lカリ, 2024Lカリ, 2023Lカリ 【2023年度以降が対象】人文学部人文学科の学士（文学）の称号にふさわしい基礎学力と専門的学力が身につけている。【思索力・受容力・批判力】		刑法の判例・学説に関する基礎学力と専門的学力が身につけることができるようになる。
	【2023年度以降が対象】必要な情報を的確に収集し、理解し、発信する力が身につけている。【メディアリテラシー・コミュニケーションリテラシー・外国語能力】		刑法に関する事案解決に必要な争点を的確に理解し、争点に対する規範を定立することができるようになる。
	【2023年度以降が対象】専門的学力を基盤とし、持続可能な社会を実現するための課題に取り組む力が身につけている。【開拓力・企画発想能力】		刑法に関する専門的な学力を基盤とし、妥当な結論を論理的に示すことができるようになる。
授業で学べる「テーマ」	キャリア		
全学横断特別教育プログラム			
授業の概要	刑法は、犯罪と刑罰に関する法です。そして、刑法学の中心となるのは、どのような行為に対して、どのような犯罪が成立するかを明らかにすることです（犯罪論）。本講義では、犯罪論のうち、総論（共犯を除く）および各論（個人の重要法益）を取り扱い、刑法の犯罪論の基礎を身につけることを目的とします。具体的にイメージしやすいよう、まず犯罪論の基本的な考え方を説明した上で、刑法各論、刑法総論と講義を進めることにします。		
授業計画	第1回 刑法の基礎 第2回 刑法の意義と刑法理論の発展 第3回 刑法理論の基本原則 第4回 刑罰法規の解釈 第5回 殺人罪 第6回 傷害罪 第7回 堕胎罪 第8回 遺棄罪 第9回 財産犯総説 第10回 窃盗罪 第11回 強盗罪 第12回 詐欺罪 第13回 恐喝罪 第14回 横領罪・背任罪 第15回 盗品関与罪・毀棄罪 第16回 中間試験 第17回 犯罪論体系 第18回 実行行為、間接正犯 第19回 不作為犯 第20回 未遂犯 第21回 中止未遂 第22回 因果関係論（基本構造） 第23回 因果関係論（事例紹介） 第24回 違法性阻却、被害者の同意 第25回 正当防衛 第26回 緊急避難 第27回 責任阻却、原因において自由な行為 第28回 故意論 第29回 錯誤論 第30回 過失、授業アンケートの実施 期末試験 中間試験は第16回の授業で実施することを予定している。 小テストは、毎回の授業後に、eALPS上にて行う（小テスト15回、1回は3点）。		

成績評価の方法	試験（中間20点、期末35点）、小テスト（45点）による。
成績評価の基準	授業で示した例題と同レベルの問題を解くにあたり、判例の立場を正確に理解した上で、自分の見解を提示することができていれば、「水準にある」。さらに加えて、判例の立場を詳細に論述できていれば「やや上にある」。応用問題が解けていれば、「かなり上にある」。応用問題を解くにあたり、自説の論拠が教員を感心させるレベルにあれば、「卓越している」。
事前事後学習の内容	授業内容についての理解を問う小テストを、授業後に毎回e-ALPS上で行います。小テストのために毎回30分以上の復習が必要です。
履修上の注意	授業へ出席し、30分以上の復習をしない場合、単位取得は難しい。 教室には、最新版の小型の六法を持ってきて下さい。どの出版社のものでも構いません。 試験の際には、書き込みのない、判例つきではない六法のみ、持ち込み可とします。
質問、相談への対応	授業終了後に教室で受け付けます。
教科書	木村光江『刑法(第5版)』（東京大学出版会・2025）
参考書	亀井=和田=佐藤=小池=藪中『刑法 総論（第2版）』（日本評論社・2024） 亀井=和田=佐藤=小池=藪中『刑法 各論（第2版）』（日本評論社・2024）